

「ライフスタイル・生活専門委員会」検討状況報告（概要）

【主要検討事項】

- ・「多選択社会」のライフスタイル
- ・「人口」の姿
- ・人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

・「多選択社会」のライフスタイル

1. 現状認識

- ・ 日本人の価値観の多様化（「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」）
- ・ 長期化するライフサイクル（人生の生涯可処分時間の増加）
- ・ ITの普及（生活面にも十分活用できる状況）

2. 「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

- ・ ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要。
- ・ 「多選択社会」の実現のためには、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要。
- ・ こうした制約要因として、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要。

3. ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・ 人口減少を迎える 21 世紀前半は、新しい文明を模索する時期。
- ・ 社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものと交流によって新しい価値観や活力が生まれることが重要。 そのためにも「多選択社会」が求められていると考えている。

・「人口」の姿

1. 現状認識

- ・ 21 世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。 ただし、際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。

2. 「静止人口」と「4つの人口」

- ・ いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要。
- ・ 減少する「定住人口」に加え、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」といった多様な人口（「4つの人口」）を考えていくことが必要。

・ 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

- ・ 都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整え、そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させるとともに、そのような生活が持続可能となることが重要。
- ・ まちづくりの行政主体は市町村であるが、財政制約の強まりにより様々な面で効率化が必要。また、市町村間の利害が競合する問題に広域的な観点から取り組んでいくことが必要。このため、複数市町村からなる広域レベルの圏域を意識しながら、複数市町村が連携することが重要。この場合の圏域は、あくまで社会的サービス水準等の維持に必要な空間的な広がりを目安であり、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、区域を複数の圏域が重層的に積み重ねることもあり得る。
- ・ 市町村間の連携による社会的サービスの効率化は、サービス内容の画一化を招くおそれ。生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。このため、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域を住民生活の基礎単位として意識し、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくりを推進し、地域力の向上を図ることが重要。

「ライフスタイル・生活専門委員会」 検討状況報告

．「多選択社会」のライフスタイル

1 ． 現状認識

日本人の価値観を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が「物質的豊かさ」を大きく上回り、かつ安定的に推移している。しかしながら、「心の豊かさ」は2002年に約60%でピークを打って弱含んでおり、「物質的豊かさ」は1992年以降28%前後で安定的に推移している。「心の豊かさ」の時代が終わったと言うことはできないが、「心の豊かさ」と「物質的豊かさ」の対比という単純な価値観から転換している可能性がある（参考資料1 - 1、1 - 2）。

また、「経済的繁栄」よりも、「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」を重視する方向が出ており（参考資料2）、ボランティア活動、地方圏・農山漁村への居住や「二地域居住」への志向の高まり等もみられる（参考資料3、4、5）。

本専門委員会では、今後の日本人の価値観についても議論しているが、多様なライフスタイルの選択が可能な「選べる豊かさ」、受動的な豊かさではなく、チャレンジ精神の台頭からくる「よりよく生きる」、生涯可処分時間が増加する中で、「金銭消費」よりも「時間消費」に価値を置く「いい時間を過ごす」といったことが今後重視されるとの意見が出されている。

また、本格的な「人生80年時代」を迎えており、経済財政諮問会議専門調査会報告書『日本21世紀ビジョン』（2005年4月）によれば、今後、健康寿命が現在の75歳から延びて80歳ぐらいとなり、健康で豊かに過ごせる人生の生涯可処分時間が12%も増えると指摘している（参考資料6 - 1、6 - 2）。

一方、家族のライフサイクルをみると、「子供扶養期間」が1955年の約25年から2003年の約22年に減少する中で、「3世代同居」の期間が55年の約19年が03年には約25年に増加し、「老親扶養期間」も95年の約10年が03年には約23年に拡大している（参考資料7）。こうした中で、核家族化が進行し、それに伴い世帯当たり人員数も減少してきている。また、一生独身で通すことへの抵抗感が弱まってきていること等から、男性を中心に生涯未婚率が上昇している。今後、熟年離婚件数の増加とも相まって、高齢

者を中心に単身世帯がかなり増加することが見込まれている（参考資料8）。

また、今後のライフスタイルに大きな影響を与えるものとして、情報通信技術(IT)がある。日本は最近4年半で、高速インターネットの加入者数が85万人から2200万人に急成長し、世界で最も低い料金で素早く多くの情報に接することができる環境が整いつつある。ITを生活面にも十分活用できる状況となってきた（参考資料9）。

さらに、ニートやフリーター等の若者が問題となっているが、彼らへの自立支援対策の充実はもちろん重要ではあるが、そうした若者が増加している背景には、彼らの価値観変化に、現在の社会システムが適切に対応できていないのではないかとの意見もある。また、社会の中で影響の大きい団塊の世代については、今後の動向を注視しつつ、社会システムの変革のヒントをつかむ必要もあるだろう。

2. 「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

本専門委員会は、上述した日本人の価値観の多様化、長期化するライフサイクル、ITの普及等に対応した、新しい社会システムが求められていると認識している。ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要であると考えている。こうした新しい社会では、これまでの職場の関係（職縁）を中心とした「会社人間」に代表される「単属・単線的な社会」ではなく、多様な集団に所属しつつ、相互に補完し合いながら横へと広がっている「ネットワーク型の社会」となる可能性が高い。また、厳しい財政制約等も踏まえた適切なコストや負担を前提とすることも重要である。

以上のような観点を踏まえ、多様な価値観を容認し、多様なライフスタイルの選択が可能な日本の将来の社会を「多選択社会」と呼ぶことを考えている。

（多選択社会の制約要因）

こうした「多選択社会」の実現のためには、現実の社会の中で、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要であると考えている。本専門委員会では、こうした制約要因として、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理してみた。一方、地域に根ざした歴史や伝統、自然、文化や芸術等、「変わらないことに価値がある」ものが存在することも認識している。

第一の「情報の制約」については、情報が多すぎるものと少なすぎるものがある中で、本当に必要な時にうまく手に入らないという問題がある。また、専門家等を仲介した「質の高い情報」の提供も求められている。

第二の「時間の制約」としては、「仕事と生活のバランス」を見直すことが容易にできることが求められている。働く側の意識をみても、希望する働き方は多様化しており、仕事・働く場所・就業時間に関する多様な選択肢が求められている。また、男女の役割分担の見直し等を通じて、子育てや高齢者の介護等に対する時間的制約を緩和していくことも求められている。さらに、自分自身に対する教育や能力開発等のための時間、多様な NPO 活動、観光等のレジャー活動等が自由にできる時間を、有給休暇の消化促進等により、より確保しやすくすることも求められている（参考資料 10）。なお、内閣府の世論調査では、農山漁村における「二地域居住」の願望を実現するために必要なこととして、第 1 に「時間的に余裕があること」があげられている（参考資料 11、12、13 - 1、13 - 2）。

第三の「空間移動の制約」としては、住居については、不動産物件の流動性を高め、適切な場所に、適切な形態の住居を選びやすくすることが求められている。空間移動については、移動のコストが比較的高いとの指摘が多く、交通費等の低減が求められている。

（多選択社会と国土形成計画）

国土形成計画の策定の観点からは、「多選択社会」の実現のために、上述の「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」を低減・除去するための施策について検討する必要がある。こうした制約の緩和は、地域間の人口移動に影響するとともに、都市、地方における地域構造等にも大きな影響を与えるものと考えている。このため、新しい「国土形成計画」における目指すべき国土像等の前提として、将来の「多選択社会」におけるライフスタイルの姿を想定しておく必要がある。

本専門委員会は、特定のライフスタイルのモデルを押しつけるものではない。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、「選べる豊かさ」が実感できる社会を目指すことが重要である。特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要である。

3. ライフスタイルからみた新しい社会の姿

資源小国の日本にとって、国民一人一人が、持てる能力、持てる可能性を最大限に発揮できるようにすることが、個人の幸福につながり、同時に日本の活力を支えることとなる。

働く意欲のある若者や女性・高齢者等が公正に評価され、希望により働き続けることのできる社会、一度失敗しても不利益な扱いを受けず、何度でも再挑戦が可能な、誰もが希望を持ち続けることのできる社会が実現することが求められている。また、個人も地域も、自らを助ける精神と自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、努力をすれば報われる社会を目指していくことが重要である。

「個人」を支える「家族」、 「家族」を支える「地域社会」、 「地域社会」を支える行政、企業、NPO等の多様な主体がバランスしている新しい社会の形を実現することが必要である。

例えば、「次世代を担う若者」が、子育ての喜びを感じながら働き続けることができる環境が整備されている社会である。

また、団塊の世代を中心とした「長寿化する高齢者」については、「高齢者」を社会の「従属人口」と考えることなく、自立した高齢者が誇りと生きがいを持って生きられる、高齢者の参加を前提とした社会である。つまり、高齢者が自らの資産と時間を有効に活用し、「地域社会に貢献する」、「技能や趣味の能力を高め自らを磨く」といった具体的な目標を持って行動し、高齢者の多様な活動が展開されている社会となるだろう。

さらに、情報通信技術(IT)の恩恵を国民一人ひとりが実感できる社会でもある。高い信頼性と安全性を前提に、医療、教育、育児・介護等の分野を中心に生活全般にITが活用され、「ユビキタスネットワーク」化や「デジタル・スマートホーム」のような、地域・家庭と社会全体が一体となったIT化が実現している。

また、地域社会をみると、旧来型の閉鎖的な地域社会ではなく、異質なものも受容し、世代間の交流が活発に行われている地域社会へと再構築されたものとなっている。さらに、都市と農山漁村の交流等が活発化することにより、合計特殊出生率の相対的に高い地方の地域社会が活性化し、人口の面からの「持続性」を日本の社会の中に確保することも可能となる。

人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期ではないだろうか。色々な可能性を求めて、様々な競争や試行錯誤を行うことが重要である。社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものとの交流によって新しい価値や活力が生まれることが重要であ

り、そのためにも「多選択社会」が求められていると考えている。

．「人口」の姿

1 ．現状認識

「家族」の構造が大きく変化するとともに、21世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。特に、これからの死亡者数の大幅な増加等を前提とすれば、日本の総人口が、2005年の約1億2800万人から、2030年ごろに1億1800万人程度へと約1000万人減少するという、国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）が大きく変わることはない（低位推計：同1億1300万人）。こうした人口減少を前提とした国土形成計画を作成する必要がある。ただし、現時点の推計で見込まれているように、2100年に6400万人程度（中位推計、2005年の半減）となるような際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。

2 ．「静止人口」

日本の総人口については、いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要である。「静止人口」とは「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」であり、合計特殊出生率（以下出生率）を人口置換水準（2.07程度）にまで戻すことが基本ではあるが、現在、先進国の中で比較的高い出生率の国々（フランス、イギリス、スウェーデン）でも、1.7 - 1.9程度となっている。したがって、日本人出生率の向上のための「少子化対策」に総合的かつ戦略的に取り組むとともに、海外からの多様な形態の人口についても併せて検討しておく必要がある（参考資料14 - 1、14 - 2、15）。

3 ．「4つの人口」

「多選択社会」のライフスタイルを実現できる、多様性に富む地域社会を創造していくことが重要であり、人口の観点からは、全国的に地域社会の中核を担っている「定住人口」が減少する中で、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、都市住民が農山漁村等にも生活拠点をもち、二地域で住民となる「二地域居住人口」といった多様な人口（「4つの人口」）を考えていくことが必要である。特に、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」は、生まれた場所であるとか、働く場所であるとかいう

制約がなく、自らの価値観により選択することができるという点が大切である（参考資料 16、17）。

（参考）「経済」の姿

経済の姿をみると、前述の『日本21世紀ビジョン』で示されているように、様々な「改革」を前提とすれば、日本の総人口が減少する中でも、高齢者、女性、若年者が労働市場により参入するとともに、個人の能力向上への取組やイノベーションを通じた生産性の上昇等により、2030年までの経済全体では、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。労働力人口のマイナスの寄与よりも、生産性の向上こそが大切なのである。その際、生産要素を低生産性部門から高生産性部門へシフトする一方、技術進歩の大幅な向上、様々な残された規制の緩和、外資の導入等が重要となる。

さらに重要なことは、一人当たりでみた姿である。一人当たり実質GDPはマクロでみるより高い2%程度の伸びとなり、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から2030年度には約380万円（2005年価格）まで高まることとなる。また、一人当たりの金融資産や資本ストックも増加する。

以上により、経済面からみれば、高い生活水準を維持することは十分可能となる。また、世界の中での日本のGDPの比率は、現在の約16%からは下がるものの、2030年時点でも約9%を保っており、それなりの存在感を示している。

・ 人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

- ・ わが国の総人口が減少し、さらなる高齢化が進展し、かつてのような高い経済成長を望めない状況下において、地域住民のための安全・安心・安定の生活環境をつくっていくためには、災害や犯罪に対するリスクの低減、子育てや老後の不安要素の除去を進めることが重要。
- ・ また、これまでの高度経済成長によりある程度の物的豊かさを享受できるようになり、環境問題への関心や社会貢献意識の高まりが見られることから、今後の住環境の整備に当たっては、地域に対して参加意識と愛着を持てる、という観点が重要。
- ・ このため、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整え、

そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させる（自らの行動によって生活の質の向上を獲得することができる環境を整備する）とともに、そのような生活が持続可能となることを目指すべき。

1 . 都市圏の持続可能性

- ・ ここでは、人、モノ、カネ、情報が集積する都市を含む空間的なまとまりである都市圏一般について、その持続可能性に係る論点を整理。

（環境的持続可能性）

- ・ 物質循環の健全性、資源の有限性を踏まえた利活用、環境負荷の低減が重要。
- ・ 現状は、エネルギーの有限性の顕在化、自動車依存、エネルギー多消費、廃棄物の大量排出が進展。
- ・ 今後は、エネルギー効率のよい、環境負荷の小さな都市構造への転換、温室効果ガスの吸収源やクールスポットとしての緑の配置や、静脈物流の構築を含めた循環システムの構築等を促進することが必要。

（経済的持続可能性）

- ・ 都市圏の経営における歳入に応じた歳出が重要。
- ・ 現状は、税収の減少、社会資本の維持更新投資の増加、高齢化による社会保障・医療関係支出の増加、社会的サービスの採算性悪化が進展。
- ・ 今後は、市街地のコンパクト化による維持更新投資や移動コストの削減や、既存ストックの有効活用、広域連携による施設等のシェアリング等を促進することが必要。

（社会的持続可能性）

- ・ 災害や犯罪からの安全性、雇用の安定、地域の自律、地域の文化の継承が重要。
- ・ 現状は、生産年齢人口と非生産年齢人口のアンバランス、地域コミュニティの弱体化による地域力の低下が進展。
- ・ 今後は、自動車運転能力の低下に起因するアクセシビリティ格差の是正、用途混合の土地利用や、地域への愛着の醸成等による地域力の強化等を促進することが必要。

2 . わが国の都市圏の現状

- ・ ここでは引き続き、人、モノ、カネ、情報が集積する都市を含む空間的なまとまりである都市圏一般について、その現状を整理。

(産業・雇用)

- ・ 雇用は、生活者の視点から見た場合は、生活の糧を得るという意味で重要。
- ・ わが国は、全体として第三次産業の比重が高まる傾向。特に三大都市圏・地方中枢都市圏で集積、高度化が進展する一方で、交通網の発達による集積地へのアクセシビリティの向上により、地方中核・中小都市圏の支店統廃合が進展し第三次産業の衰退を惹起する面も。
- ・ また、地方中小都市圏では、基幹の第二次産業の斜陽化、撤退等により、都市圏そのものの吸引力が極端に低下する例も。
- ・ 大学就学時、就職時に地方中核・中小都市圏から就学口、雇用口の多い三大都市圏・地方中枢都市圏に人口が流出する傾向。

(交通)

- ・ 交通は、社会的サービス等へのアクセシビリティの確保という意味で、社会的持続可能性の観点から重要。
- ・ 三大都市圏、地方中枢都市圏では、公共交通が発達。特に三大都市圏では、交通集中による渋滞もあり、利用者の利便性の観点から鉄軌道の公共交通が比較的優位性あり。
- ・ 一方、特に地方中小都市圏では、人口減少に伴う利用者の減少により、バスを含む公共交通の運転間隔の拡大、路線等の統廃合が進展する等、既に自動車による移動が定着し、自動車運転不可能者の移動制約が高まる傾向。

(土地利用)

- ・ 土地利用は、都市圏の構造を決めるファクターであり、特に長期的視点に立った場合の環境的・経済的持続可能性の観点から重要。
- ・ わが国全体として、モータリゼーションの進展、公共公益施設の郊外移転等に伴い、市街地が薄く広く拡散。
- ・ 三大都市圏、地方中枢都市圏の都心部では、かつて地価高騰等により空洞化が進展していたが、近年は地価下落等により都心回帰傾向。一方郊外部では、特に計画開発市街地において急速な高齢化と空洞化が進展。
- ・ 地方中核・中小都市圏では、中心部の空洞化が進展する一方で、周辺部での農地転用が進み郊外化が進展。

(コミュニティ)

- ・ コミュニティは、互助、共助といった社会参加の受け皿として、社会的持続可能性の

観点から重要。

- ・ 三大都市圏を中心とした大都市部では、地縁を中心としたコミュニティが弱体化する一方、NPO等の新たなコミュニティが発達。
- ・ 地方中小都市圏を始めとする地方圏では、地縁を中心としたコミュニティが依然残っているところも多いが、構成員の高齢化による弱体化が進展。

3 . 持続可能な生活圏域の形成

- ・ ここでは、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として捉え、生活圏域のあり方について整理。
- ・ 生活圏域のあり方を考える際、拡大する市街地に合わせて社会的サービスの供給や基盤整備を行う従来の発想から、社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて市街地及びサービス供給者の役割を再編するという発想に転換することが重要。

(複数市町村からなる広域的レベルの生活圏域)

- ・ まちづくりの行政主体は基礎自治体である市町村であり、今後も変わることはないと考えられるが、人口減少や高齢化等に伴う財政制約の強まりにより、様々な面で効率化が必要。
- ・ 複数市町村からなる広域レベルの圏域は、施設の共同利用や事業の共同実施等による社会的サービスの効率化を目指すものであり、新全総に生活圏構想が位置付けられて以来、様々な取組がなされてきたところ。
- ・ 現在、保健福祉、学校教育といった地方自治体の基幹的な行政サービスの適切・効率的な提供を図るため、特に小規模な自治体を中心に市町村合併が進められているが、基幹的な行政サービスのみならず、多様な分野での効率化を促進するためには、市町村合併のみでは困難。
- ・ また、立地する市町村のみならず当該市町村の区域を越えて周辺の多くの市町村に大きな影響を及ぼす広域的都市機能の立地の場所や是非等、市町村間の利害が競合するような問題について、広域的な観点から取り組んでいくことが必要不可欠。
- ・ ここでいう市町村を越える広域的な生活圏域は、あくまで災害、犯罪からの安全性確保、福祉、医療、衛生等の社会的サービス水準を維持するために必要となる空間的な広がりを目安であり、連携の規模については、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、社会的サービス等毎に複数の圏域が重層的に積み重なることもあ

り得る。

- ・ また、サービスの多様性という観点からは、圏域の規模や範囲よりも圏域の中心都市の拠点性の維持の方が重要な課題。このため拡散型都市構造から集約型都市構造へと転換することが必要。ただし、全ての諸機能を1つの拠点に集約するのではなく、地域の実情に応じて複数の拠点をネットワーク化することにより機能分担、相互補完することも十分考えられる。
- ・ 一部事務組合や広域連合といった既存の枠組みの活用等により、市町村間の連携を強化していくことが必要。

(歩いて暮らせるコミュニティレベルの生活圏域)

- ・ 市町村間の連携による社会的サービスの効率化は、一方でサービス内容の画一化を招くおそれ。生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。
- ・ このため、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域を(例えば、大規模災害等の非常時に救援が届くまでの間を生き延びるような可能な)住民生活の基礎単位として意識しながら、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくり(地域防災力、防犯、子育て、観光・景観、地域活性化等)を推進し、地域社会の総合的な力(地域力)の向上を図ることが重要。
- ・ 地域コミュニティの主体的な取組は、画一的な行政サービスや企業サービス提供では得られなかった生活の質の向上と、その活動自体を通じた社会貢献による参加者の自己実現をもたらすとともに、地域への誇りと愛着を育み、住民個人々々の満足度を向上することが可能。
- ・ 受け皿となる地域コミュニティの育成に当たっては、地域コミュニティの担い手を緩やかに組織化しつつ、地域に関する情報の公開と共有を進め、ソーシャル・キャピタルの醸成に努めるとともに、民間の地域マネージャーや地域づくりに関わる中間的な支援組織を中心とした地域経営システムの構築について検討することが必要。